



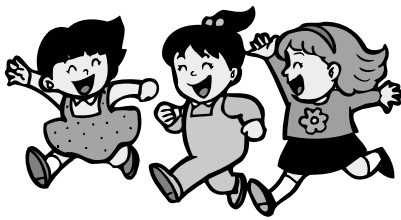
Q

(山野議員)

町の保育事業の今後の展開を問う。

A

多機能保育所を開所し、今後増加が見込まれる保育所の需要に対応していく。(内田福祉課長)



Q

南県営跡地に予定している保育所の建設計画及び、他の3ヶ所の保育所との競合はどのように指導するのか。また将来、少子化が進み保育所経営の悪化、財政の負担増が起きる可能性は。

A 現在、乳児保育・延長保育・一時保育・病後保育等の多機能保育の運営を目指し、実施設計を行っている。また、子育て交流機能を兼ねた施設としても計画しており、平成19年4月開所を予定している。各保育所への入所申請は役場からの措置であり、定数枠により措置決定を行っている。
西部地域においての保育所への入所希望は、現在250人を超えており、今後も女性の社会進出の増加に伴い、更に需要が増えていくと想定される。全国的な少子化の影響は当町にもあるものの、保育所の需要は増えている状況であることから、当面保育児童の減少に伴う経営悪化の可能性は無いと思われる。

Q

(田原議員)

介護保険制度における低所得者層への負担軽減を。

A

今回の改正は利用者間の公平を図るのが目的だが、改正後の制度でも軽減措置が講じられている。(内田福祉課長)



Q

6月22日、介護保険改悪法が、自民・公明・民主の賛成多数で可決成立した。(日本共産党・社民党は反対)「予防介護」導入による軽度者のサービス給付制限、地域包括支援センター創設による自治体の保健機能の縮小など、国の財源支出を削減することを目的とした今回の改悪法は、高齢者の生活保障どころか「いのち」の保障をも厳しくしていると言わざるを得ない。
10月から実施されるホテルコストなど、新たな利用者負担の要点と、低所得者の負担を軽くするための措置など、町民の利便を守るために、今回の改定に対する熊野町の方策を示してもらいたい。

A

ホテルコストは、在宅介護者と施設入所者を比べた時、施設入所者には居住費や食費が介護保険から給付されている不公平さから改正が行われた。平成17年10月からは、既入所者やショートステイ利用者にはこれらホテルコストの負担が増加するが、低所得者へは、年金額等に応じ負担上限額も設定され、軽減措置も講じられている。
町としては、今回の改正は要介護認定者間の負担の公平を図り、介護保険制度の安定的な持続を目指す観点からも必要であると認識している。この改正を含めた制度全体が、広く周知されるよう広報誌などで説明することも、クアマナージャーなどを通して利用者への理解を求めていく。